様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年 9月12日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃせぶんぎんこう  一般事業主の氏名又は名称 株式会社セブン銀行  （ふりがな）まつはし　まさあき  （法人の場合）代表者の氏名 松橋　正明  住所　〒100-0005  東京都 千代田区 丸の内１丁目６番１号  法人番号　5010001073618  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　統合報告書ディスクロージャー誌2024  ②　中期経営計画 | | 公表日 | ①　2024年 7月31日  ②　2021年 5月 7日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①-1　当社ホームページ統合報告書（ディスクロージャー誌）  　https://www.sevenbank.co.jp/ir/library/disclosure/  　p28  ②　当社ホームページ中期経営計画、企業変革  　https://www.sevenbank.co.jp/ir/managementplan/transformation/  　中期経営計画・企業変革  ①-2　当社ホームページ統合報告書（ディスクロージャー誌）  　https://www.sevenbank.co.jp/ir/library/disclosure/  　p30 | | 記載内容抜粋 | ①-1　金融を取り巻く環境は大きく変化し、デジタル決済が拡大する一方で、高度化・巧妙化が進む金融犯罪やサーバー攻撃の増加など、安心・安全な決済インフラの提供は重要課題の一つです。また、自然災害による被害が甚大化する中、安心・安全な生活基盤の確立や支援が必要とされています。デジタル技術の進化や生活スタイルの変化により、お客様の価値観やニーズは多様化しています。個々のお客さまニーズに合致した利便性の高い金融サービスの提供に加えて、新しい顧客体験の提供を通じてお客さまとの関係性を築くことも求められています。  ②　持続的成長のため、「組織」と「ビジネスモデル・プロセス」の両面で企業変革を遂行していきます。また、新たな価値創出・生産性向上のために、個人の成長と会社の成長のサイクルを回していきます。その中でセブン銀行やグループのデータを活かしたビジネスの構築、自動化やデータ一元化により、業務効率化、営業・マーケティングの強化を図りDX推進を行います。  ①-2　中期経営計画達成に向けて収益基盤強化を継続、将来を見据えたビジネスモデル変革を推進していきます。ATMプラットフォーム事業や、リテール事業、海外事業の収益基盤強化に加え、事業環境変化の中でも利益確保が出来る体制を整えます。その一つが企業変革であり、データ活用、生成AI等の技術活用をベースとした働き方の推進やDXリテラシー新事業創造リテラシーを持つ人財育成の継続を行ってまいります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　統合報告書は取締役会により機関承認済の内容を提示しております。  ②　中期経営計画企業変革は、取締役会により機関承認済の内容を提示しております。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　統合報告書ディスクロージャー誌2024  ②　統合報告書ディスクロージャー誌2021 | | 公表日 | ①　2024年 7月31日  ②　2021年 7月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①-1　当社ホームページ統合報告書（ディスクロージャー誌）  　https://www.sevenbank.co.jp/ir/library/disclosure/  　p49  ①-2　当社ホームページ統合報告書（ディスクロージャー誌）  　https://www.sevenbank.co.jp/ir/library/disclosure/  　p55  ②　当社ホームページ統合報告書（ディスクロージャー誌）  　https://www.sevenbank.co.jp/ir/library/disclosure/ | | 記載内容抜粋 | ①-1　セブン銀行では、CXをDXとEX（Employee Experience）を掛け合わせたものと定義しています。生産性を高めるITシステムの構築、高度なAI/データの利活用とそのためのスキルセット、組織・企業文化・意識の変革を具現化することで、個人も会社も成長していくビジネスモデルを追求しています。  また、データマネジメントオフィスを設置し、データを活用したビジネスモデル・プロセス変革のため、ナレッジサイトの設置、データマートの整備、相談会や勉強会の開催、各部ダッシュボード構築の伴走支援など、データの活用定着に向けたさまざまな取組みを実施しています。  ①-2　以下はAI/データ活用の具体的な取組みです。  JDMC主催の「データマネジメント賞2024」にてビジネスにインパクトを与える取組みが評価され、「データ活用賞」を受賞しています。例えば、セブン＆アイグループのデータ活用で、nanacoのデータの与信活用PoCや「7iD」の購買データの活用検討、ATM故障予測の実装による定期点検の廃止や保守コスト50%削減、AI現金需要予測による年間22兆円の金流ハンドリング、配備の最適化、欠品防止等の取組みを行っております。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　統合報告書は取締役会により機関承認済の内容を提示しております。  ②　統合報告書は、取締役会により機関承認済の内容を提示しております。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ②-1　統合報告書ディスクロージャー誌2021  　p30  ②-2　統合報告書ディスクロージャー誌2021  　p126  ①-1　統合報告書ディスクロージャー誌2024  　p45  ①-2　統合報告書ディスクロージャー誌2024  　p48 | | 記載内容抜粋 | ②-1　弊社はデジタルテクノロジーやデータの利活用による”人材、組織、企業文化”、”ビジネスモデル・ビジネスプロセスの両面で企業変革をすべく、2020年度から変革をドライブするCXプロジェクトを立ち上げ、社内のあらゆる仕組みを点検し、全社横断で改善をするチームを作っています。  ②-2　2021年度にはCX部として体制構築され、コーポレートIT、AI・データ推進も含めた企業変革を行っています。  ①-1　「常に自らをアップデートできる主体性の高い自立型人財」をベースに据えており、その中でもIT戦略と連動した人財育成に注力しています。具体的には、データマネジメントオフィスをはじめ、IT/DX研修、データサイエンスプログラム、市民開発研修等を実施し、各人財の育成を行っております。  ①-2　また、制度として高度専門人財向けに「特任職」を設け、専門的な人事も行っております。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　統合報告書ディスクロージャー誌2024  　p53 | | 記載内容抜粋 | ①　弊社はIT戦略を重要な経営戦略の一つと位置づけており、クラウド基盤の積極活用やアジャイルな開発推進等、新しいIT技術を積極的に取り入れて事業拡大に貢献してきました。一方、現在のITは個々の事業に最適化され、変化が激しい事業環境下において柔軟性や俊敏性の課題がありました。そこで、海外を含めたセブン銀行グループが一体となってシナジーを発揮し、事業変革をリードする存在になるために、部署横断組織であるITデザイン室を立ち上げ、IT戦略全体像を新たに策定しました。  IT戦略全体像を変革していくにあたって実施していることは以下の3点です。  ・システム全体デザインの刷新  ・開発スタイルの変革  ・ITスペシャリスト拡充  セブン銀行グループ全体でビジネス創出する市基盤を整備し、旧来のシステムを時代に合わせたITアーキテクチャに刷新しました。この基盤の刷新だけでなく、開発スタイルも変革を行う中で、AI・データ活用の取組も行っています。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　統合報告書ディスクロージャー誌2025  ②　2025年3月期決算説明資料 | | 公表日 | ①　2025年 7月31日  ②　2025年 5月 9日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①-1　当社ホームページ統合報告書（ディスクロージャー誌）  　https://www.sevenbank.co.jp/ir/library/disclosure/  　p24  ①-2　当社ホームページ統合報告書（ディスクロージャー誌）  　https://www.sevenbank.co.jp/ir/library/disclosure/  　p29  ②　当社ホームページIRプレゼンテーション  　https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS96633/265d3461/b251/4a89/a5e8/0d7ade96fbe1/140120250509537660.pdf  　p38 | | 記載内容抜粋 | ①-1　以下の指標を設定しDX戦略の取組を推進しています。  ・IT活用による業務プロセスの改善  　社員が自発的に行う市民開発において、開発されたアプリ数を指標としています。  ・生成AI活用による業務効率化  　業務効率化の推進として社内生成AI（7Bank-Brain）の活用率（MAU率）を指標としています。  ①-2　・ATM運用の最適化  　ATM内部における様々なデータを収集し、それを活用した保守コスト削減を狙っています  ②　・生成AIの活用による収益増加、コスト削減  　社内データを基にAIを活用し、収益増加やコスト削減につながるユースケースを創出、そのビジネス効果を指標としています。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2024年 7月31日 | | 発信方法 | ①-1　統合報告書ディスクロージャー誌2024  　当社ホームページ統合報告書（ディスクロージャー誌）  　https://www.sevenbank.co.jp/ir/library/disclosure/  　p7、p8  ①-2　統合報告書ディスクロージャー誌2024  　当社ホームページ統合報告書（ディスクロージャー誌）  　https://www.sevenbank.co.jp/ir/library/disclosure/  　p8、p9 | | 発信内容 | ①-1　今後の事業戦略  今後の成長戦略の柱になるのは、やはりATMプラットフォーム戦略です。当社のATM事業の強さは、常に顧客志向・ゼロベースで機能やサービスを構築し続けてきたことと、全てITで再編し続けてきた点にあると考えています。既存のATMの要素を徹底的に分解し、お客さまの視点で新たなサービスや機能などを取り入れる一方、不要になった機能は取り除き、常に時代の先を読みながら新世代のATMを世に送り出してきました。  先を読み、大胆に投資をするというのはとても大切なことで、例えば2019年から投入した第4世代ATMに搭載している「＋（plus）エリア」は、2016年の構想段階から、マイナンバーカードへの対応を含め、本人確認機能、デジタルセーフティの確保、行政機能の代替などを想定していました。新紙幣への対応についても、全国27,000台以上のATMをソフトウェアだけで対応できるように設計しました。こうした先行投資が、2023年9月に開始した「＋Connect（プラスコネクト）」に活きてくるわけです。「＋Connect」は、従来の現金決済プラットフォームとしてのATMから脱却し、本人確認書類読取機能や顔認証機能などを組み合わせ、新たなサービスと顧客体験を提供する事業構想です。短期的には、これまで金融機関が窓口で提供してきた各種手続きなどのサービスを中心に、長期的には、自治体など行政機関の窓口を含め、これまで対面で行われていたあらゆる手続きや認証を、ATMを使ってワンストップで提供できるようにしていきたいと考えています。  ①-2　人財の活用とDX戦略  当社では“人材”ではなく“人財”と呼んでいますが、やはりこの人財こそが、当社の競争力の源泉であり、パーパスを実現するための唯一無二の主人公です。私が人財育成において最も重視しているのが、変化を掴み、イマジネーションを働かせ、新しいものを生み出す力を磨くことです。そのためには、一つ一つの仕事や課題をきっちりとやり切ること、そしてそれを通じて各自が自己成長を果たし、次のチャレンジに向かっていくことが一番の近道だと思います。私はこうした企業カルチャーを醸成  することが、人財戦略の基本だと考えています。  当社は経営理念の一つに、「社員一人一人が、技術革新の成果をスピーディーに取り入れ、自己変革に取組んでいきます。」を掲げています。そのため、すべての社員がテクノロジーを活用し、ビジネスに活かすためのさまざまなプログラムを用意しています。例えばデータを活用したビジネスモデル・プロセス変革を目指す「データマネジメントオフィス（DMO）」が運営するコミュニティには、社員のほぼ半分に当たる330名以上が参加していますし、各々のスキルに応じて受講できる「データサイエンスプログラム」や「市民開発アプリ研修」にも、多くの社員が自らの意思で参加し、実際の業務で成果を出してくれています。  これからの時代、あらゆる業務でAIやデータ活用が求められます。当社の成長においてもDX化は不可欠です。全社的にデジタルツールを使える環境、事業領域に関わらずチャレンジできる機会、さらに伴走してくれるサポート要員を用意し、社内のDX化を推進しています。また、人事制度の面では、ITをはじめとする専門領域の人財育成に特化するスペシャリスト制度を設け、より活躍しやすく、報酬面でも報いられる形をスタートしました。こうした仕組みをたくさん並走させることによって、社員が楽しみながら、ITスキルを習得し、新たな取組みに積極的にチャレンジしてくれる風土が育ちはじめていると実感しています。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 5月頃　～　2025年 6月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2016年 4月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 当社グループにおけるサイバーセキュリティ対策の専門チームである7BK-CSIRTは、サイバーセキュリティリスクの管理を担い、複数部署およびグループ会社を横断したメンバーで構成され、サイバー攻撃、スキミング、偽造カード、不正アクセス、情報漏洩など、当社サービスやシステムへの攻撃について、幅広く対応しています。7BK-CSIRTでは、サイバーインシデントが発生した際に、情報連携、対外対応、早期復旧等、迅速に対応するために、訓練や演習を実施し習熟度の向上を図っています。また、業界団体との連携やセキュリティコミュニティでの活動も積極的に推進しています。  　さらに、高度化するサイバー攻撃や新しい技術の活用推進等を踏まえ、新サービスの企画段階からセキュリティを基本要素として組込むセキュリティ・バイ・デザインに取組むことで、安心、安全なサービスの提供を実現しています。セキュリティ・バイ・デザインの実施においては、7BK-CSIRTメンバーのみならず、サービスの企画、設計を担当する社員も含め、サービス不正利用対策の講習等により知見を高めています。  　セキュリティを維持するためには、人・仕組み・技術がバランスよく組み合わされる必要があると考え、それぞれに注力して取組んでいます。（統合報告書ディスクロージャー誌2024 p75） |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。